

## 契約締結前の公表

施設維持管理業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 8 年 3 月 6 日

水戸市長 高橋 靖

### 1 随意契約の内容

- (1) 業 務 名 違反屋外広告物撤去業務委託
- (2) 業務内容 違反屋外広告物の撤去及び運搬
- (3) 委託期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
- (4) 発 注 課 都市計画部都市計画課

### 2 契約の相手方の決定方法及び選定基準

業務委託の見積金額が予定価格内であり、本市に所在がある高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 37 条に規定するシルバー人材センターを契約の相手方とする。

### 3 申請方法

- (1) 見積書の提出期限 令和 8 年 3 月 30 日（月）
- (2) 見積書提出先 〒310-8610 水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号 本庁舎 5 階  
水戸市都市計画部 都市計画課  
電話 232-9206

## 契約締結前の公表

施設維持管理業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 8 年 3 月 6 日

水戸市長 高橋 靖

### 1 随意契約の内容

- (1) 業 務 名 水戸駅北口駅前広場清掃業務委託
- (2) 業務内容 水戸駅北口駅前広場歩道・植樹帯清掃
- (3) 委託期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
- (4) 発 注 課 都市計画部都市計画課

### 2 契約の相手方の決定方法及び選定基準

業務委託の見積金額が予定価格内であり、本市に所在がある高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 37 条に規定するシルバー人材センターを契約の相手方とする。

### 3 申請方法

- (1) 見積書の提出期限 令和 8 年 3 月 30 日（月）
- (2) 見積書提出先 〒310-8610 水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号 本庁舎 5 階  
水戸市都市計画部 都市計画課  
電話 232-9206